

※ 登録番号	第 1 2 5 1 号 （令和 8 年 9 月 1 4 日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
（ふりがな） 3.商号又は名称	いーらいふかぶしがいいしゃ イーライフ株式会社	
（ふりがな） 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	たかはら かずのり 高原 一哲	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
（ふりがな） 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
たかはら かずのり 高原 一哲	代表取締役	常勤 非常勤
たかはら ゆうこ 高原 悠子	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
たかはら かずのり 高原 一哲 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	平成28年9月27日	〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-21-9 電話 047-403-1880 F A X 047-403-1886
計 1 店		

9.業務の方法

1、投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

① 種類：主に事業用不動産（ワンルームマンション・一棟アパート・一棟マンション）他 開発事業、分譲事業

② 規模：事業用不動産は主に延床面積16㎡以上 分譲、開発事業は主に500㎡以上

③ 所在する地域：主に千葉県船橋市周辺、他東京都内

2、助言の方法は、単発的な取引に係る助言および一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3、報酬体系は

不動産投資総額

200万円以下

200万円超～400万以下

400万円超

5.5%

4.4%

3.3%

とする。

但し、見積書提出後、個別協議で決定する。

報酬の受領時期は、業務完了時とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	千葉県知事 (3) 16214号	平成23年9月27日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1、	不動産賃貸借、不動産売買、不動産交換の仲介及び斡旋
2、	損害保険代理業募集に関する業務
3、	アパート・マンションの保有、管理運営及びメンテナンス業
4、	内装仕上工事及び建具工事の企画、設計、営繕

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
たかはら かずのり 高原 一哲	5,000 株	66.7 %	千葉県四街道市 めいわ3-26-8
はせがわ まさひろ 長谷川 真弘	2,500 株	33.3 %	千葉県習志野市東習志 野3-7-11

1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
たかはら かずのり 高原 一哲	行政書士イーライフパートナーズ 行政書士業務（相続コンサル業）